

(1) 平成24年3月1日

須高保護だより



平成23年度「社会を明るくする運動」須高作文コンテスト表彰式

第1号

平成24年3月1日
発行 須高地区保護司会
編集総務部

須高保護だより



更生保護の広報

長野保護観察所長 山下道雄

須高地区の保護司を始めとする更生保護関係者の皆様方におかれましては、

日頃より更生保護の諸活動に御尽力を賜り、心から御礼を申し上げます。

昨年は、東日本大震災、長野県北部地震、そして台風などによる災害が相次ぎ、誰もが忘れることができない年となってしまいました。しかし、こうした災害や復興の中で、多くの人々から寄せられた支援、被災された方々が互いに助け合う姿から、日本人の持つ「助け合いの心」や「地域の絆」というものを強く感じました。これは「更生保護のこころ」に相通じるものがあるのではないかと感じます。

さて、更生保護を推進して行くためには、地域の人たちの理解と協力が不可欠であることは言うまでもなく、社会を明るくする運動を中心とした広報活動等を実施してまいりましたが、残念ながらまだまだ十分とは言えない状況にあります。一つの例ですが、国が運

営する更生保護施設「自立更生促進センター」を建設する際、近隣住民にセンターの役割や必要性を説明し建設への理解を求めて、強い反対運動が起きるのは、真に更生保護が理解されていない証ではないでしょうか。

保護司活動においても、保護観察の秘匿や保護観察対象者のプライバシーに配慮して行われてきたことから、保護司の役割や重要性が地域の人たちに理解されていなかつたように思います。

犯罪や非行をした人が社会復帰するためには、彼等の更生の場である地域社会の中に、温かく迎え入れてくれる人や居場所が必要であり、このようないくつかの課題が重要な課題です。

今回発行される地区会報を活用するなどして、行政機関や地域の多くの方々に、安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組む更生保護を理解いただき、罪を犯した人の立ち直りについて考え、支援していくだけのよう、積極的な広報活動の推進をお願い申し上げます。



須高保護だよりの発刊にあたり

須高地区保護司会長 藤澤 義文

日本の更生保

護制度は、昭和

二十四年に犯罪予

防更生法が施行さ

れたことに始まり、本年で六十三年を迎えます。当地区でも昭和二十四年に、沼田亮義氏を初代会長として上高井保護司会が発足しました。

昭和四十二年に須高（地区）保護司会と改称され現在に至っています。この間、歴代保護司は元より、関係諸団体のご協力をえて地道に活動して参りました。

保護司の本来の役割は、保護観察官と連携して対象者の改善更生にあることは言うに及びません。しかしながら時代の情勢の変化に伴い、犯罪予防活動更には対象者の就労支援活動にも力を入れるよう求められています。平成二十年には、犯罪者の立ち直りと再犯防止の両者を目的とすることを明確に位置づけた新法「更生保護法」が施行され、行政と更生保護団体、企業などが、それぞれの役割を果たし、相互に連携強化することが求められました。さて、当保護司会でも平成十九年度

から、部会の活性化が計られるようになりました。総務部会は事業計画・予算・広報等、研修部会は、研修会並びに講演会の企画、犯罪予防活動部会は、

社明運動及び作文コンテストの実施、育成部会は協力事業主会及び女性会の育成支援、というようにそれぞれ担当し、部会長を中心として活動を推進しています。

こうした保護司会の活動を、地域の皆さまにも知つて頂きたく、この度須高保護だよりを発刊する運びとなりました。更には、須高作文コンテストの優秀作品の発表の場として、大勢の人々に読んでほしいとの願いもあります。

犯罪や非行をなくす活動は、新法の趣旨にもある通り、地域・行政・企業・更生保護団体がより連携を深めて取り組まなければ効果が上がらないと考えます。

地域の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- (卒園児に「愛の鉢」「座布團ゴマ」)
- 会員が心をこめて手作りして贈っています。

今年こそ心おだやかな一年でありますよう願い、ごあいさつといたします。

心より感謝申し上げます。

保護司会の皆様、新春を迎えられ、おめでとうございます。



須高更生保護女性会

会長 横山 劳美

保護司会の皆様、

新春を迎えられ、

おめでとうござい

ます。

日頃女性会には、あたたかい御尽力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、今年度から「地区だより」発行との御通知をいただき、大変嬉しく市民の方々に女性会の活動を理解していただくよい機会であると心強く思いました。更生女性会とは、保護司さんと力を合わせ、「犯罪のない明るい社会づくり」を支援する会です。須高、県、国、という全国組織で成り立っています。

更生女性会の主な活動として、更生女性会の活動として、保護司も委嘱され、会の設立目的は、何となく理解しているものの、何もし

かなどの思いで、会費（年二千円）の徴収をお願い、ヨチヨチ歩きが始まりました。二期目は、会の進むべき方向だけは見い出したいとの思いで、会員へのアンケート調査を実施し、報告書にまとめました。「更生保護に関する理解を深める活動を行うべき」「内容を会員や市民にもっとPRすべき」との意見を受け、今年度は、三月六日に「更生保護に関するシンポジウム」を開催する所までやつときました。

私の任期もあと数ヶ月。この期間は次の会長にバトンを渡すためのリレー

ゾーンと設定し、バトンを落とさないよう全力で取り組みたいと思います。

四年間、微力な会長をお支えいただき、心より感謝申し上げます。

須高地区更生保護協力事業主会

会長 野平 劳一

当会は、平成

二十年須高地区保

護司会の全面的支

援のもとに設立さ

第61回「社会を明るくする運動」

県・須高作文コンテスト

平成23年度、須高地区作文コンテスト応募総数は四一一点ありました。

県優秀賞に金山涼花さん（高山中三年）が選ばれました。須高では、小学生の部、黒岩千暖さん（日野小五年）、中学生の部、松本純佳さん（墨坂中一年）が選ばれました。三名の作文を紹介します。

23年度作文コンテスト県優秀賞

親子の犯罪

高山中学校三年

金山 涼花

開けてしまったお菓子の代金を払わずに帰つて行きました。

その様子を見ていた私は、気になることが二つありました。

一つ目は、なぜ、その親子は店員さんに謝らなかつたのか、ということです。お店の方々に迷惑をかけたのだから、謝るのは当然だと思います。私には「謝ろう。」という気持ちが生ま

ある日、私がスーパーへ買い物に行くと、三歳くらいの男の子が棚に並べられている未会計のお菓子の箱を勝手に開けていました。私はその男の子が気になり、しばらく見ていると、男の子はお菓子の箱を一箱ではなく、いくつも開けていました。注意する勇気がでなかつた私は、店員さんに報告することにしました。その後、店員さんは男の子とその母親を注意していました。しかし、その母親は子供を叱る様子もなく、店員さんに謝る様子もありませんでした。結局、その親子は、箱を

二つ目は、男の子がやつたことは犯罪なのか、ということです。男の子は箱の中身が気になつただけで、悪いことをしたという意識はなかつたと思いました。未会計の商品の箱を開けるのは悪いこと、というのは成長していく上で学んでいくことだし、それは親が注意すればいいと思います。でも、その母親は子供を注意する様子はなく、ど

私が、何を言いたいのかというと、子供が犯してしまった犯罪でも、場合によつては、親も犯罪を犯したことと同じになるのではないかということです。これは、万引きに限らず、未成年の飲酒・喫煙・窃盗・最悪の場合は殺人だつて有り得ると思います。

悪いことは悪い、そういうわけには子供はあまり何も考えず平氣で犯罪を犯せるようになつてしまつと思ひます。私達が犯罪の無い、平和な場所に住む為には、まず大人が、そして私たちが、正しい姿を子供たちに見せることが大切だと思います。

去年十一月二十六日に、私の大好きだったおじいちゃんが天国にいつてしましました。半年前から、おじいちゃんは、病気とたかつていました。いたいのをいっぱいがまんして、うでには何本も点てきをしていました。お見舞いに行くと具合が悪いのにみんなに、「ありがとうございます」と言つていました。

そんなおじいちゃんが亡くなつてしまつた日、お母さんが学校にむかえに来て、げた箱の所でなみだがあふれて止まらなくなつてしましました。

おじいちゃんが病院から帰つて来た時は、まだ温かくてねてゐるみたいでした。いつでもやさしくて、私たちの事をいっぱいほめてくれていっぱい応えんしてくれたおじいちゃんを思ひ出すとまたまたなみだがあふれて來ました。

「おお、おじいちゃんが死んだ」というのが、どうも理解できませんでした。今は、その男の子がやつたことは、いけないことでも、大きな犯罪にならないかもしれません。しかし、小学生、中学生、高校生、そして大人になつたら、犯罪を犯してもおかしくないと思います。

私が、何を言いたいのかというと、子供が犯してしまった犯罪でも、場合によつては、親も犯罪を犯したことと同じになるのではないかということです。これは、万引きに限らず、未成年の飲酒・喫煙・窃盗・最悪の場合は殺人だつて有り得ると思います。

悪いことは悪い、そういうわけには子供はあまり何も考えず平氣で犯罪を犯せるようになつてしまつと思ひます。私達が犯罪の無い、平和な場所に住む為には、まず大人が、そして私たちが、正しい姿を子供たちに見せることが大切だと思います。

今、そして未来の犯罪を無くす為には、親が、大人が、私たちが、悪いことは注意する、と責任を持ち、自分をして子供へ伝えていくことが、犯罪の無い、明るい社会を築く近道だと思います。

小学校の部最優秀賞

おじいちゃん
ありがとう

日野小五年

黒岩 千暖

おお、おじいちゃんが死んだ」というのが、どうも理解できませんでした。今は、その男の子がやつたことは、いけないことでも、大きな犯罪にならないかもしれません。しかし、小学生、中学生、高校生、そして大人になつたら、犯罪を犯してもおかしくないと思います。

私が、何を言いたいのかというと、子供が犯してしまった犯罪でも、場合によつては、親も犯罪を犯したことと同じになるのではないかということです。これは、万引きに限らず、未成年の飲酒・喫煙・窃盗・最悪の場合は殺人だつて有り得ると思います。

悪いことは悪い、そういうわけには子供はあまり何も考えず平氣で犯罪を犯せるようになつてしまつと思ひます。私達が犯罪の無い、平和な場所に住む為には、まず大人が、そして私たちが、正しい姿を子供たちに見せることが大切だと思います。

今、そして未来の犯罪を無くす為には、親が、大人が、私たちが、悪いことは注意する、と責任を持ち、自分をして子供へ伝えていくことが、犯罪の無い、明るい社会を築く近道だと思います。

しょに、おじいちゃんが入る木の箱に入れました。

保育園の時、祖父母参観で、一番私の竹馬を作ってくれたおじいちゃん、おなかがすいたと言うと、何かいろいろ出してくれて、「食べろ・食べろ」と言つてくれたり、お父さん、お母さんにおこられてへこんでいると、「大丈夫だ、お前なら出きる。」と声をかけはげました。いっぱいありがとうを言わなくちゃいけないのにきちんとと言えないままおじいちゃんは天国に行つてしましました。

これからも家族で、おじいちゃんがない分も、みんなで力を合わせてがんばつていこうと決めました。

「おじいちゃんは、いつも空の上からみんなを見守つてくれているよ。」

と・・・私もいつでも近くで、おじいちゃんが見ててくれる様な感じがします。

この夏のおばんには、おはかに行つておじいちゃんをむかえに行きました。そして、おじいちゃんといつしょにごはんを食べたりしました。おぶつだんの前で、

「おじいちゃんゆづくりしていってね。」「ごはんいっぱい食べてね。」とお参りしました。そうすると、「ありがとな。」つておじいちゃんが

言つているような感じがしました。

本当の事を言つうと、もう一度おじいちゃんに会いたいです。私がいろいろ出来るようになつた事見てもらいたいです。まだいろいろな事を教えてもらいたい。

でも、今までおじいちゃんとの思い出がたくさんあるからそんな思い出を大切にしたいです。そしておじいちゃんにしてもらった事はずつと忘れません。

出がたくさんあるからそんな思い出を大切にしたいです。そしておじいちゃんには必ず失敗があり、そして嫌なこともあります。でも、ふだんは逃げたりおそれたりしていた事も、私は、

「幸せに会いに行くんだ。」と考え方を変えるだけで、どんなことでもいつかはのりこえられるのです。次、もし自分が同じ試験が来た時に、試験でなく過去の経験として、簡単にのりこえられるはずだからです。

この前の校長講話で校長先生がおっしゃつていたお話の中に、この様な言葉がありました。

「あなたには杖言葉や杖歌がありま

すか。」杖言葉とは、自分が悲しい時や苦しい時に、元気が出る、支えてくれる言葉のことです。そして、杖歌とは、これも同じく自分が悲しい時や苦しい時に元気が出る、支えてくれる歌のことです。

「今日とても嫌な日だ。」失敗続きの日々はこんなことを言つていました。それを聞いた私のお母さんはこんなことを毎回言つてくれます。

「そのつらさは、神様が与えてくれた試練なんだよ。純佳に足りない部分

を試練として与えてくれたんだよ。成長する機会を与えてくれたことはとても幸せなことだよ。」

そう言わると、不思議ですが、私は幸せ者なんだ、と前向きになれ、こんな試練絶対にのりこえてみせる!!

そう思えるのです。

人には必ず失敗があり、そして嫌なこともあります。でも、ふだんは逃げたりおそれたりしていた事も、私は、

「幸せに会いに行くんだ。」と考え方を変えるだけで、どんなことでもいつかはのりこえられるのです。次、もし自分が同じ試験が来た時に、試験でなく過去の経験として、簡単にのりこえられるはずだからです。

この前の校長講話で校長先生がおっしゃつていたお話の中に、この様な言葉がありました。

「あなたには杖言葉や杖歌がありま

すか。」杖言葉とは、自分が悲しい時や苦しい時に、元気が出る、支えてくれる言葉のことです。そして、杖歌とは、これも同じく自分が悲しい時や苦しい時に元気が出る、支えてくれる歌のことです。

私の杖言葉や杖歌や経験は、ちょっとした例ですが、みんな、一人一人が自分の心にかくれている杖言葉や杖歌を探しだし、自分の杖にすることでおこなうと思います。

この社会はもつと明るくなると思います。そして、私の杖言葉や杖歌は、これからもずっと大切に心の支えにしていこ

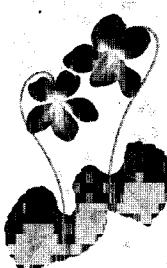
するとうかんできたのは、自分の杖言葉は嫌な時や苦しい時にお母さんに言つてもらっている、「そのつらさは神様が与えてくれた試練。」という言葉だつたのです。そして、自分の杖歌は、「栄光の架橋」という歌でした。気づけられます。私の杖歌の歌詞の中には、このような言葉がありました。

「悲しみや苦しみの先に、それぞれの光りがある。」

この歌詞にある、「光りがある」という部分は、つらい時に聞くと、この先には光りがあるからがんばろう!そう思えるのです。私にとって光というのは試練をのりこえた自分へ神様からのごほうびとして『幸せ』や『心の成長』を与えてくれる、そういうことだと思います。

私の杖言葉や杖歌や経験は、ちょっとした例ですが、みんな、一人一人が自分の心にかくれている杖言葉や杖歌を探しだし、自分の杖にすることで、この社会はもつと明るくなると思います。そして、私の杖言葉や杖歌は、これが

言葉や杖歌は、自分にはどんな杖言葉があつて、どんな杖歌があるだろう?と考えてみました。



部会報告

研修部会

部会長 山田 靖邦

平成二十三年総務部事業報告

更生保護三会（保護司正副、更女正副、事業主会正副）の懇談会に於いて総会・社明運動・公開ケース研究会等の日程時間・場所に関して情報を交換し決定し保護司会の理事会に計る。

保護司会実費弁償金について

更生援助活動費は地域別定例研修実施及び日程・自主研修の企画及び地域の有識者の講演。

保護司活動分担費

（観察所への請求は実施内容・参加人数の組入れ領収書をそえる。）

地域活動費

（保護司の運営経費に当てる）

平成二十三年度歳入歳出について

保護司会の組織活動に見合った予算措置を行うため、支出状況を円滑に把握し、予算・決算書の様式・勘定科目が標準化された。地域社会の変動による保護司活動も以前にも増して、対象者の抱える複雑・多様化に、関係機関、団体等、保護司活動の役割が一層厳正な組織運営が求められる。

(5) 平成24年3月1日

犯罪予防活動部会

部会長 佐藤 友一

部会では、犯罪予防の一環として須高

育成部会

部会長 小柳 邦義

BBS会、協力事業主会及び雇用企業

地区小中学校作文コンテストを行っています。活動は三月から始まり、翌年二月の表彰式まで、約一年掛かりです。作文の表彰式まで、約一年掛かりです。作文の表彰式まで、約一年掛かりです。作文

応募依頼と回収は各担当保護司が学校に出向いています。

毎年小中合わせて二五〇点ほどの作文

応募があり、年々応募数が増える現状に、

犯罪・非行に対する活動の大切さを痛感

しています。

表彰式は二月上旬に行われ、保護司

会長より受賞者一人ひとりに表彰状を手

渡しました。二月の寒さ厳しい中、凛と

した緊張感と厳かな雰囲気は幽玄美さ

え漂っていました。式典の中で、県・須

高作文コンテストで最も優秀と認められ

た三名の方々に朗読をしていただきました。

本人による朗説は作文とは違う趣があ

り感動を新たにしました。

今回も県作文コンテストでは優秀賞一

点・入選二点という華々しい結果をいた

だきました。

当日、多くの関係者に見守られながら、

児童養護施設円福寺愛育園園長藤本光

世氏の講演を実施、とても好評でした。

2年毎に行う地区外研修は来年度であ

り、従来からの希望である喜連川社会復帰促進センターの施設見学を実施したい。

の発掘等がありますが、ここ暫くは、事業主会の設立・育成に活動の主眼を向けてきました。

県下で既に約半分の地区で会が設立されました。平成二十年までは、この会の設立に努力をしてきました。

当時の三戸部保護司会長が、建設業協会や商工会議所等関係機関を数多く訪

問し、理解を得る一方、部会では既に設立した地区的状況を把握し、度重なる部会で、趣意書、規約、事業及び予算等を作成し、保護司会臨時総会にかけました。

そして、同年十一月二十四日、県下

で一番目の事業主会として、管内九十一社の事業主の協力を得て、設立

し発足をしました。

会の名称も、雇用できる事業主と趣

旨に賛同する事業主も加わり、幅広い

事業主会としました。

部としては、発足後今日まで、この

事業主会の会員増強、会費の徴収等に協力や支援活動をしてきました。

この会も四年目を迎え、軌道に乗り

つつありますので、これからは会の維持管理の支援を中心に、さらにはアンケートや講演会等を通じて、事業主の

方々と、保護観察対象者の雇用についての課題や問題点を整理し、少しでも

雇用に結びついていく活動が出来ればと考えています。

第五十七回

長野県更生保護大会

平成二十三年十月二十八日、塩尻市

のレザンホールにおいて、第五十七回

長野県更生保護大会が開催されました。

初めに、恩賜財団済生会理事長の炭谷

茂氏が、「刑務所出所者の地域社会復帰

を促進するため」と題して講演を行

い、ソーシャルインクルージョン(社会

的包摶)の具体化について話されました。

続いて顕彰式典が行なわれ、須高地区

より次の方々が受賞されました。

受賞者

法務大臣表彰 竹前郷史

関東地方更生保護委員会委員長表彰

竹内勝男

◎県コンテスト
◇中学生の部 ▽優秀賞 金山涼花

II 高山中3 ▽入選 松本純佳=墨坂
1 小林晴美=相森2

◎小学生の部 ▽最優秀賞 黒岩千
暖=日野5 ▽優秀賞 竹前日向子=

副会長 葦澤義文
理事 竹前郷史 竹内勝男
西村尚子 業田明子
佐藤友二 小柳邦義
山田靖邦 小松善正
関谷庸子 豊田清寧

会長 葦澤義文
監事

第六十一回
「社会を明るくする運動」
受賞者
作文コンテスト

◆中学生の部 ▽最優秀賞 松本純
佳=墨坂1 ▽優秀賞 小林晴美=相
森2 竹原美保=相森2 ▽佳作 宮
下慶子=墨坂2 北村澄香=墨坂3
篠原静花=相森3 千葉明日香=相森3
中村美紅=東3 金山涼花=高山3

須高地区保護司会

須坂市社会福祉協議会内
事務局

部会 (部会長) (副部会長)
犯罪予防活動部 佐藤友二 関谷庸子
研修部 山田靖邦 市村多喜子
総務部 葦澤義文 竹前郷史
育成部 小柳邦義 豊田清寧
担当 堀内理枝

平成二十三年度役員

あとがき

全国の刑法犯罪はここ数年、減少傾

向にあると言われております。

しかし、新聞・テレビでは毎日のよ

うに事件・犯罪の報道がされています。

日常生活が安全で安心して暮らせる

地域づくりのためにも改めて更生保護

活動の必要性を痛感します。

さて、念願でありました『須高保護

だより』の第一号を発刊することができ

きました。

山下保護観察所長には玉稿を賜り感謝申し上げます。

これを契機に、広報活動にも積極的に取り組み、地域の皆様に保護司会の活動をご理解頂く中で、より充実した更生保護事業を推めたいと思います。

本号について皆様の忌憚のないご意見を頂ければ幸甚です。

(総務部)